令和3年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

		名目·趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
	交付先法人名称						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	公益社団法人日本図書館協会	年会費 (施設会員)	23,000	— □ 23,000	12月10日	図書館の最新動向及び関連法令について 把握し、また、設置する図書館の運営を行う ためには、他自治体や大学の設置する図書館の情報を得ることが必須であり、当該情報 は(特社)日本図書館協会会員にならなけれ ば収集が困難であるため。協会として図書館を単位とした加入をルールとしているた め、法人として複数口の支出を行っている。 [最低限度以上の会費を支払っている理由] 会費の別により提供される資料に差があ り、各学校の判断により支払う会費区分に差 が出ているため。	公社	国所管
	公益社団法人日本工学教育協会	団体会費	790,000	□ 70,000 80,000	10月1,8,12,14,20日 11月10,16,29日 12月10,15日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査 及び意見交換を行うため。また、企業との繋 がりや連携が密にとれ、教育や人材育成に ついての企業の考えやニーズを知ることが でき、学生の就職に関して、企業の負質なが 職・採用情報が入手できるため。協会として 学校を単位とした加入をルールとしているた め、法人として複数口の支出を行っている。		国所管
		北海道地区 工学教育協 会団体会費	10,000	—□10,000	11月10日			
2		東北地区工 学教育協会 団体会費	90,000	—□30,000	11月29日 12月10,15日			
2		北陸信越地 区工学教育 協会団体会 費	50,000	□ 50,000	11月25日			
		中国·四国地 区工学教育 協会団体会 費	30,000	— □30,000	10月20日			
		東南アジア太 平洋地区工 学教育協会 会費	13,000	— □ 13,000	10月8日	工学教育に係る東南アジア・太平洋地区の 最新動向の調査及び意見交換を行うため。 また、海外企業・学術機関との繋がりや連携 が密にとれ、国際研究や国際協力に有益な ため。協会として学校を単位とした加入を ルールとしているため、法人として複数ロの 支出を行っている。		
3	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会員会 費	104,765	—□104,765	10月11日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
4	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	年会費	30,000	5,000 (月額)	10月8日	地域社会貢献事業の推進強化に資するために関連情報を得る必要があり、当該情報は本会会員にならなければ収集が困難であるため。企業や他大学の持つシーズの紹介や事業の成果報告等が行われる月例会での交流は、受託研究をはじめとした産学連携活動の推進に有効である。また、本会が主催する合同企業説明会に係る情報を速やかに学生に提供することができ、就職活動・指導をより幅広く行うことができる。	-	-
	公益法人の区分欄の「特社」は特		1,140,765					